

決議案第3号

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議する決議

標記の決議案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年9月30日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿

逗子市議会議員	匂坂祐二	
同	八木野太郎	
同	根本祥子	
同	橋爪明子	
同	加藤秀子	
同	松本寛	
同	田幡智子	
同	高野毅	
同	丸山治章	

(別紙)

## 北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、唯一の被爆国である日本国民の共通の願いであり、非核平和都市宣言をしている逗子市民の願いでもある。

しかしながら、本年1月に続き、9月9日に北朝鮮政府は5回目の核実験を強行した。この度重なる暴挙は、日本及び北東アジアひいては国際社会の総意を踏みにじる行為であり、強い憤りを覚えるとともに、極めて遺憾であり嚴重に抗議する。

このような核実験を繰り返すことは核兵器のない世界を目指す国際情勢の流れに逆行し、核兵器廃絶と恒久平和を願う世界の人々の期待を裏切るものであり、断じて容認できるものでない。

逗子市議会は、昭和29年に原子兵器の使用ならびに実験の禁止等の要望決議、昭和59年には核兵器廃絶に関する決議を行ない、核保有国に対し、核兵器禁止と廃絶を訴え続けてきた。

よって、逗子市議会は、北朝鮮政府に対し、核実験の強行に抗議するとともに、全ての核兵器とそれに係わる計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成28年9月30日

逗子市議会